

令和4年度学校関係者評価に基づく検討結果

標記について、自立支援局運営方針及び令和4年度事業計画重点事項に照らして、今年度の当センターの取組を検討しました。

1. 施設運営（情報発信とパソコン等の利活用に向けた取組）

教育活動等に関する情報発信については、ホームページ検討委員会、センターだより委員会を広報委員会一本に集約し、広報活動全般の進捗状況の管理を効率的に行い、情報発信の強化に取り組めます。また、ホームページ、センターだより、パンフレット、ポスター、資料展示室内掲示物について、定期的に進捗状況を確認しながら作業を進めます。

パソコン等の利活用による業務の効率化については、新型コロナウイルス感染防止対策と連動して、オンライン授業の実施環境の拡充、実施上の課題を整理するとともに解決に向けた取組を行います。具体的には、情報機器の整備・拡充、オンライン授業の特徴と課題の抽出、解決可能な課題への取組を行い、提供体制を強化します。

2. 学習成果（あはき師国家試験合格率の維持・向上に向けた取組）

全利用者を対象に受験対策に係るサービスを提供することで、あはき師国家試験合格率の維持向上を図ります。

具体的には、受験学年を対象に、国家試験模擬試験のほか、受験対策補習、受験対策特別講座を実施します。昨年、新たな受験対策支援として位置づけた到達度チェック試験と受験科目に関する意識調査については継続実施いたします。到達度チェック試験は、早期からの国家試験受験に対する意識づけ及び出題傾向の把握、受験環境への慣れの形成を目的としています。また、受験科目に関する意識調査は、利用者が抱える学習上の課題の早期把握と、よりきめの細かい学習支援の提供に資することを目的としています。この2つの支援は、いずれも1・2年生を含む全学年を対象としています。

さらに、国家試験合格を目指す卒業生を対象に、再チャレンジに向けて、学力の維持向上と意欲面の支援を行います。自宅学習を希望する卒業生には、模擬試験問題の配布及び採点、模範解答と解説の送付を主な内容とする通信指導を実施します。加えて、再理療教育（独自事業）を10月に開講します。

3. 利用者支援（進路・就労支援に向けた取組）

利用者の進路・就労に向けた支援として、事業所等へのPR活動を積極的に行います。また、利用者の進路選択の一助となるよう、進路希望調査と就労実態調

査を継続し、その分析結果を進路・就労支援業務に活用します。

就労に向けた具体的な取組としては、利用開始早期から、就労に対する意識づけや動機づけを図るため、進路支援講座、進路支援集中講座、施術所見学、進路相談等を計画的に実施するとともに、施術所見学、所外臨床実習等を企画し、就労の実際を体験学習する場を提供します。さらに、卒業生に対する就労支援として、当センター支援課と協働で、地域関係機関（ハローワーク、障害者職業センター）とより一層の連携を図りつつ、採用希望の事業所等に対して事業所内実習（インターンシップ）、ジョブコーチを活用した職場開拓や定着支援に向けた取組を行います。